



■昭和55年8月26日第三種郵便物認可 ■ 平成19年3月10日発行(毎月1回10日発行)

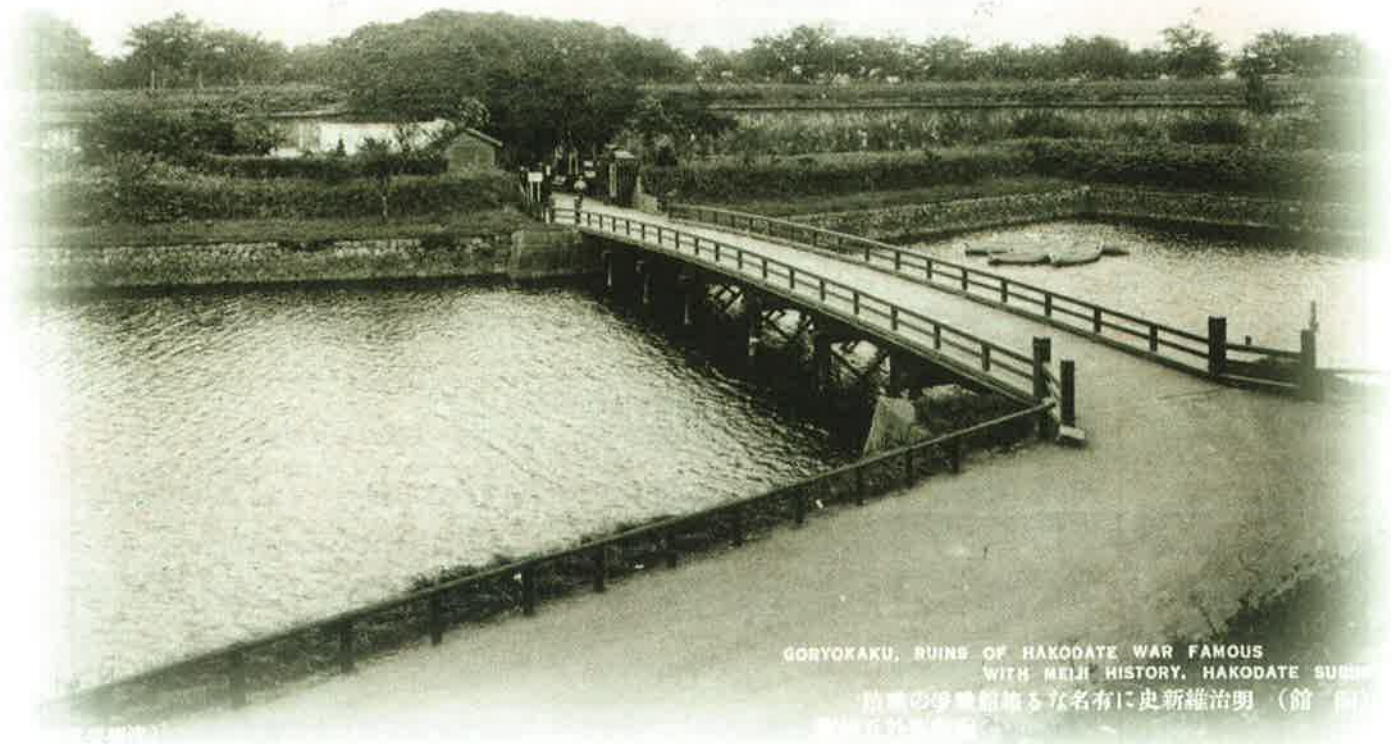
函館商工会議所報

と も え

2007

3

No.293



GORYOKAKU, RUINS OF HAKODATE WAR FAMOUS WITH MEIJI HISTORY, HAKODATE SUBURBAN

函館の伊豆館城をな名有に史新維治明 (館 函)

敷地 5 万 4 千 餘 坪

CONTENTS

巻頭特集 函館商工会議所・ 銭亀沢商工会統合協定書締結式

- ◆3級簿記検定講座ご案内 P 9
- ◆平成19年度各種検定試験一覧 P14

函館商工会議所ホームページ
<http://www.hakodate.cci.or.jp/>



暮らしごいっしょに 頼りになりますあなたのしんくみ

キャンペーン実施中

しんくみ教育ローン

大きな夢を育てるお手伝い

変動金利 **2.30%**

※H18年10月23日～H19年4月30日までに借入の場合
詳しくは、お近くの本支店へお気軽にお問い合わせ下さい

無担保・無保証人
ご返済は卒業予定年月からでもOK

【ローンの内容】

ご利用いただける方	年齢が満20歳以上で完済時の年齢が76歳未満の方（借入時の年齢が65歳・70歳未満となる場合もあります）、一定以上の年収のある方（詳しくはお気軽にお問い合わせ下さい）
ご利用金額	500万円以内（1万円単位）
ご返済期間	最長10年以内（据置期間を含みます）
ご返済方法	元利均等月賦償還（ボーナス返済の併用もできます）・在学期間中は返済の据置（最長4年）もできます。
融資利率	変動金利年2.30%（利率は予告なく変更する場合がございます） ※保証料は別途申受けます（保証料率は保証会社により1.0%～2.4%となります）
お使いみち	入学金・授業料・納付金・学費および下宿代などの生活費にもご利用できます。（入学時および在学中のご利用もできます）
担保保証人	保証機関が保証しますので、担保・保証人は原則として必要ありません。（ただし、場合によってはお願いすることがあります）
借入条件	出資金2千円以上申し込み
その他	・商品についての詳細は、店頭に設置してあります「商品概要説明書」をご覧ください。 ・保証機関によってお取扱が異なる場合があります。 ・審査の結果によっては、ご希望に添えないこともありますのでご了承下さい。 ・保証料は融資の際一括してお支払いいただきます。 （毎月の返済額に含まれる場合もあります）

・本店営業部

函館市千歳町9番6号

☎23-2101

・北斗支店

北斗市飯生3丁目4番1号

☎73-2308

・十字街支店

函館市豊川町7番27号

☎26-5544

・富岡支店

函館市富岡町1丁目22番3号

☎43-1311

・湯川支店

函館市湯川町2丁目10番4号

☎57-0572

・美原支店

函館市美原3丁目25番5号

☎46-9121

・花園支店

函館市花園町27番2号

☎55-2110

※詳しくは、お近くの本支店へお気軽にお問い合わせ下さい

 **函館商工信用組合**

と も え

3月号
(通巻293号)

特 集

- 2 函館商工会議所・
銭亀沢商工会統合協定書締結式

会議所の動き

- 7 道南ブロック商工会議所正副会頭会議開催
部会・委員会活動
第1回はこだて検定実施
委員会・女性会・青年部活動

中小企業相談所だより

- 9 経営セーフティ共済ご案内
3級簿記検定講座ご案内
各種専門相談ご案内

3月・4月スケジュール・おしらせ

- 11 各種講習会・セミナーご案内

ご 案 内

- 12 新入会員ご紹介
平成19年度各種検定試験変更事項

街の元気・情報交差点

- 13 第2回はこだてオンパク開催

事業紹介

- 14 平成19年度各種検定試験一覧

コンベンション情報

- 15 観光コンベンション情報

函館こぼれ話

- 16 谷地頭町明治のにぎわい

◆今月の表紙 「五稜郭公園」

写真は、昭和初期頃の五稜郭公園内の写真です。同公園は、大正2年に五稜郭公園と名称され、昭和27年に「五稜郭跡」として国の特別史跡指定を受けました。

以後、国民的遺産として多くの市民・観光客が訪れていますが、最近では花見の時期に約1600本の桜が咲くことで、当市を代表する桜の名所としても有名となっています。

(函館市中央図書館所蔵)



視 点

独立行政法人・中小企業基盤整備機構(略称：中小機構)北海道支部は、函館市及び本所と業務提携を結び、去る2月27日に本所会議室を使用し「函館オフィス」を開設した。

中小機構は、2004年7月に中小企業総合事業団、地域振興整備公団、産業基盤整備基金がひとつになって新たに発足し、北海道を含む全国9カ所に支部が開設され、国の機関として幅広いネットワークを活用した地域密着型のサポートを行っている。

業務は、中小企業の創業、新事業展開の促進、経営基盤の強化及び経営環境の変化への対応の円滑化、産業用地等の提供など多岐に亘っている。

函館オフィスは、松山市、岡山市、北見市について全国4番目の開設であり、函館を重点地域と位置付けている。

設置目的は、中小機構の道南地域における支援活動が、これまで距離的な制約もあって、十分には行われてこなかった状況を改善することと、道南エリアの具体的な支援ニーズに即したサービスを提供することにある。

また、函館都市圏の産業構造の特性を踏まえたうえで、特に、ものづくり、まちづくり、産学官連携を重点支援分野と取り組んでいく。

具体的には、中小企業の経営課題解決のため、個別相談、コンサルタント派遣やマッチング・イベント等を開催して販路、資金調達等のサポート活動を行う。また、自治体、産業振興機関等の地域振興プロジェクト等の実現に向け、専門家派遣、調査活動などの支援を行うほか、同機構のネットワークを活用し最新の経営施策情報等を提供していく。

本所としても、函館市並びに関係機関とより密接な連携を図り、全面的な協力体制をもって推進していくので、会員企業の積極的な活用をお願いしたい。

特集

函館商工会議所・ 銭亀沢商工会統合協定書締結式

経済団体統合協定書締結式



▲経済団体統合協定書締結式。(写真左より)高野会頭、井上市長、中浜会長



▲協定書

本所と函館市銭亀沢商工会による締結式が、去る2月28日、竹葉新葉亭において開催されました。

当日は、高野会頭はじめ本所正副会頭並びに、中浜会長をはじめ銭亀沢商工会正副会長、また、立会人として井上函館市長、来賓として成田渡島支庁長ほか関係者多数が出席し、更には、今日に至るまでに多くの研究会を開催し、統合に向け尽力してきた本所広域連携委員会（松本栄一委員長）のメンバー、銭亀沢商工会の経済団体統合・合併検討特別委員会（松田信一委員長）メンバーが出席しました。

今回の統合については、昨年2月に函館市の呼びかけにより、本所・銭亀沢商工会双方による初めての意見交換会が開催され、そのなかで函館市側から経済団体統合に向けた取り組み、統合の必要性等についての説明が行われました。

その後、本所・銭亀沢商工会が統合研究会を立ち上げ、双方から委員を選出し統合に向けた協議を行い、統合の合意をそれぞれの組織が機関決定したところです。

今後は、3月31日付で銭亀沢商工会が解散することとなり、翌4月1日の新年度からは函館商工会議所銭亀沢支所として新たにスタートします。



【高野会頭】

今回の銭亀沢商工会との統合は、地域の長年の懸案事項でもあり、経済団体統合への記念すべき第一歩となりました。

新年度からは本所銭亀沢支所として運営されることとなりますが、銭亀沢商工会の会員の皆様には、不便を感じさせないよう、万全を期し、商工会の行ってきた事業を踏襲していきます。

また今後も函館市と連携し、さらなる統合に向けた活動を展開をしていければと考えております。

これまで両団体統合のため、調整役として対応いただいた函館市、ご指導いただいた渡島支庁をはじめ関係各位に感謝申し上げます。

【中浜会長】

当地域長年の課題であった、商工会議所と商工会の併存地域に対する1地域1経済団体という姿に向けて、これまで働きかけてこられた函館市はじめ関係各位に感謝します。

統合後は函館商工会議所の一員として、積極的に地域商工業の振興・発展に尽力してまいります。

【井上市長】

今回、統合協定書締結式の立会人を務めましたが、双方ともに長い歴史をもつ経済団体であり、地域に根差した多くの事業を通じて地域経済の振興に大きく貢献してこられました。

今後も、地元商工業者の方々にこれまで同様に厚い信頼を得ながら、さらに一層地域に愛される存在となり、地域経済の振興・発展にもご尽力願います。

【函館市銭亀沢商工会とは】

函館市銭亀沢商工会は、昭和36年に銭亀沢村の商工会として発足し、昭和41年に函館市と合併したことにより、現在の函館市銭亀沢商工会となりました。

黒豚バーベキュー祭り

銭亀沢商工会青年部の主催で毎年8月下旬に「黒豚バーベキュー祭り」を志海苔ふれあいびがし広場(赤坂町)において地域コミュニケーションの場として開催しています。

地元産の生産農場で飼育した黒豚肉を堪能してもらう祭りです。

そのほかにも、フリーマーケットや出店が立ち並び、また、銭亀沢中学校吹奏楽部による演奏会、豪華賞品が当たる抽選会なども行われています。



▲銭亀沢支所となる現銭亀沢商工会



会議所の うごき

道南ブロック商工会議所 正副会頭会議



道商連正副会頭と道南ブロック（函館、室蘭、苫小牧、伊達、森、浦河、登別）商工会議所正副会頭との懇談会が去る2月14日、苫小牧市において開催されました。

会議には、道商連からは高向会頭、道南ブロックからは高野会頭をはじめ各地商工会議所正副会頭が出席し開催され、高野会頭が座長となり会議は進行されま

した。

当日は、議題でもある「地域の活性化事業等の取り組み、新しい街づくり事業の構想等」について各地域の現状報告が行われ、函館地域の報告は森川副会頭が来る4月1日に予定されている函館市銭亀沢商工会との統合について、これまでの経過説明等を報告しました。

部会・委員会報告

総務委員会開催

総務委員会（田中委員長）は、去る3月6日、函館パーバビューホテルにおいて開催されました。

当日は、泉担当副会頭はじめ15名が出席し①平成19年度事業計画並びに収支予算について②運転資金借入限度額について③新会員の加入について、それぞれ協議を行い、いずれも原案のとおり承認され、3月19日の常議員会に議案として提出することを決めました。



▲3月6日行われた総務委員会

納税相談スタート

去る2月14日から3月15日まで本所会議室において、経営指導員10名による納税相談を行っています。

まだ、申告をお済みでない個人事業所の皆様につきましては、本所をご利用下さい。



Hakodadigital (ハコダデジタル) Vol3開催

郷土資料等の様々な地域資産をデジタルデータとして保存・活用する地域デジタルアーカイブ事業の推進に取り組む函館マルチメディア推進協議会（会長－川嶋稔夫公立はこだて未来大学教授、本所事務局）では、去る2月18日、函館市中央図書館において、同テーマにて協議会3回目となる標記公開ワークショップを開催しました。

当日は視聴覚ホールにおいてゲストとして迎えた、東京大学先端科学技術研究センター赤石美奈助教授並びに慶応大学環境情報学部田中浩也専任講師より、それぞれの研究分野から講演いただいた後、函館中央図書館田村昌弘氏、北海道教育大学小栗祐美助教授、当協議会デジタルアーカイブ部会長でフリーランスラ



イターの渡辺保史氏より、それぞれの立場から当地域におけるデジタルアーカイブの状況説明等があり、課題等が提起されました。

またこれと連動して、展示スペースにおいては、函館観光情報学研究会、函館市市史編さん室、ウェブサイト道南ミュージアム、はこだて未来大学や北海道大学などの研究成果等がポスター展示にて発表され、また学生等によりデモンストレーションが行われるなど、訪れた多くの人の関心を買っていました。



▲ワークショップの進行を行う同協議会 川嶋会長

ミスはこだてコンテスト開催

函館国際観光コンベンション協会主催による第28回ミスはこだてコンテストが去る2月25日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

コンテストには36名の応募があり、32名が参加し、同協会沼崎会長はじめ12人の審査員による1次審査、2次審査が行われました。

その結果、第28代ミスはこだてには下記の3名に決定し、来る4月からは函館観光親善大使として全国各地へ函館の魅力をPRしていきます。



▲第28代ミスはこだて(写真左から笠井さん、氏家さん、松本さん)

会議所のうごき

中小機構函館オフィスオープン

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）北海道支部函館オフィス開設の業務提携調印式並びに開設記念セミナー・交流会が去る2月27日、調印式が本所会議室、セミナー・交流会がホテル函館ロイヤルにおいてそれぞれ開催されました。

当日は井上市長、高野会頭、中小機構の鈴木理事長をはじめ関係者多数が出席し調印式が行われました。

また、セミナーでは、日本銀行函館支店の服部支店長を講師に招いて「函館都市圏の現状と今後の展望」をテーマとした講演がなされ、また、静岡文化芸術大学教授の坂本氏による「地域資源を生かした地域産業の活性化の取り組み」と題した講演が行われました。

今後、同機構は業務提携に基づき、3者一体となり中小企業発展、地域活性化のため、中小企業への支援、ベンチャー企業育成、中小企業の再生、中小企業に役立つ情報支援等、幅広い支援サービスを提供していきますので、事業者の方々のご利用をお待ちしております。



▲事務所看板も設置された

第1回 はこだて検定実施

多くの方々に函館の歴史や文化を学んでいただきながら、地域の魅力を再確認し、観光客等におもてなしの心を持って街を紹介できる人材の育成を目指し、本所では、市や観光協会と連携し、はこだて検定の実施へ向け取り組んできました。

試験に先立ってのはこだて検定公式テキストブックの販売やテキストに準拠した「函館学講座」の開講に際しては、非常に多くの反響を頂き、第1回函館歴史文化観光検定（はこだて検定）には、市民をはじめ全国17都道府県から1,002名の申し込みがありました。

去る3月11日には、函館大学を会場に初級試験が行われ、多くの方々が受験しました。

なお、平成19年度は、11月の試験実施を予定しており、より難関の上級試験も行う予定です。



▲去る2月27日に調印式が行われた
(写真左より高野会頭、鈴木理事長、井上市長)

◎事業主の皆様へ◎

平成19年度 労働保険年度更新の申告・納付期限は

5月21日(月)です

お早めに!!

申告書は最寄りの労働基準監督署又は北海道労働局及び金融機関、郵便局へ提出してください。

函館労働基準監督署

★議員会・女性会・青年部活動

★女性会

女性会2月例会が去る2月22日本所において行われ、齊藤会長はじめメンバー17名が出席しました。

今回の例会では、市立函館保健所保健予防課の岩島貴寿氏を講師に迎え、「心の健康づくり・ストレス解消や気分転換」と題した講話がなされ、参加者は今後の生活にいかせればと真剣に聞き入っていました。



▲岩島氏による講演

当日は、同青年部メンバーでもある澤田真社会労務士の澤田氏を講師に迎え、「一歩先を見た労働トラブル対応策」と題した講話がなされ、事例を交えながらの労働者・経営者間のトラブルへの対応等についての説明を行い、参加者は真剣な面持ちで聞き入り、そのあと行われた質疑応答では、数多くの質問が出るなど活発な意見交換となりました。



▲交流委員会主管による公開委員会

★青年部活動

■街づくり委員会

去る2月15日、備後屋において行われ、メンバー10名が出席しました。

当日は、来る3月30日に予定している3月例会についての話し合いが行われ、その結果、内容については、講習会・勉強会を行うこととし、来る4月1日にオープンする函館市地域交流まちづくりセンターを紹介することを決定し、講師には同センター長に就任する丸藤氏に講師依頼することとしました。

そのあと、当日の役割分担等も行い、今後は、例会へ向け準備を進めていくこととしています。

■交流委員会

交流委員会主管による公開委員会が去る2月22日、函館ハーバービューホテルにおいてメンバー19名が出席し開催されました。



▲労働トラブル対応策と題し講演を行う沢田氏

■第11回正副会長会議、役員会

第11回正副会長会議並びに役員会が去る2月26日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

当日は、報告事項として各諸会議への参加報告を行ったあと、協議事項として去る1月26日に行われた新年交礼会の事業報告並びに収支決算報告、2月22日に行われた公開委員会の事業報告・収支決算について各主管委員会から報告がなされ、いずれも了承されました。

更に、来る3月30日に街づくり委員会主管で予定されている3月例会についての事業計画・収支予算(案)について審議し、了承され、今後は当例会開催へ向け準備を進めていくこととなっています。

なお、次回役員会については、3月14日(水)を予定しています。

中小企業相談所 だより

金融	経営改善	税務
労務	法務	新規創業
取引照会	情報化	環境対策

どんな事でもお気軽に！各種お申込・
お問い合わせはTEL0138-23-1181へ。

経営セーフティ共済

取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業者自らが連鎖倒産する等の事態を防止し、経営の安定を図るための共済制度です。

取引先の倒産は、ただでさえ不安が大きいものですが、いざという時の安心感にもつながります。

- 契約者は、取引先が倒産した場合に掛金納付の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付が受けられます。
- 共済金の貸付は、無担保・無保証人・無利子で受けられます。但し、貸付額の10分の1に相当する額は、掛金総額から控除されます。償還期間は5年(据置期間6ヶ月)で貸付元金について毎月均等償還となります。
- 掛金は損金(法人の場合)、必要経費(個人の場合)に算入できます。
- 解約手当金の範囲内で事業資金の貸付が受けられます。
- 毎月の掛金は、5,000円～80,000円(5,000円刻み)で、320万円になるまで積み立てることができます。

■加入できる方

引き続き1年以上事業を行っている中小企業者の方

本共済は経済産業省所管の「独立行政法人 中小企業基盤整備機構」が運営しています。

■経営安定セミナー■

経営リスク管理と人材活用

～ヒト・カネ・モノに関する45のチェックポイント～

日 時：平成19年3月19日(月) 13:30～15:30

会 場：函館商工会議所 若松町15-7 函館北洋ビル6F

講 師：(株)帝国データバンク函館支店 支店長 三角 謙二 氏

受講料：無料(定員になり次第締め切らせて頂きます)

“売れる!” 営業マン パワーアップ講座

【パーフェクトセールスへの道】

日 時：平成19年3月20日(火) 13:30～15:30

会 場：函館商工会議所 若松町15-7 函館北洋ビル6F

講 師：(有)タカザワ企画 高澤 彰 氏

受講料：無料(定員になり次第締め切らせて頂きます)

- 上記、各種セミナーへのお申し込み、お問い合わせにつきましては、本所経営支援課23-1181まで。

3級簿記検定講座のご案内

今回ご案内するのは、経理担当者を育成する初級簿記講座です。

日商簿記検定で常に全体合格率を上回る本講座の受講を是非お勧めいたします。

日時：平成19年4月9日(月)～6月8日(金) 【全24回】

主として月・水・金 毎回18:00～20:30

会場：(社)函館地方法人会 会議室 (若松町2-5明治安田生命ビル7階)

講師：北海道税理士会函館支部 税理士 進士 好春 先生

受講料：会員及び学生 1名につき25,000円

非会員 1名につき35,000円

新連載

人事で会社が変わる <11>最終回

新入社員研修で会社が変わる － 全社員で取り組みマナー向上

新入社員が入ってくると、新入社員研修を実施する企業が多くあります。そこで新入社員たちは、社会人としてのマナーや心構え、会社の成り立ちや仕事内容など、基礎的なことを教えられます。

しかし、この研修は新入社員だけを対象に行っても、効果の薄いことがあります。殊にマナーや心構えなどは、その傾向が強いようです。なぜなら、研修で学んだことと実態には、大きなギャップがあるからです。例えばあいさつ1つをとっても、研修では大きな声で元気よくと教わるのに、現場の先輩がそのようにしていないと、新入社員は現実と迎合し、いつの間にかあいさつをしなくなります。

この問題を解決するために、製造業のK社は2つの取り組みをしています。1つは、新入社員研修のインストラクターに入社2年目の社員を当てています。こうすることで、自分が1年前に学んだことを再確認できます。また、研修のインストラクターですから、間違ったことを教えないように注意します。おのずと姿勢を正して、研修に臨むこととなります。

2つ目の取り組みは、新入社員が入社する前に、全社員を対象とした新入社員受け入れ研修を行うことです。新入社員は、先輩社員の姿を見て育ちます。その点を理解させ、先輩社員自らが襟を正す機会を設けているのです。ベテランの社員は毎年同じ基本的なマナーの研修を受けることとなりますが、仕事の上で重要な研修と分かっているため、サボったりしません。また、ベテラン社員の行動を見ている後輩がたくさんいる以上、手を抜くわけにもいきません。若手の社員は、ベテラン社員が一生涯命研修に取り組んでいる姿を見て同じように努力します。こうして、K社の社員マナーは向上していきました。新入社員は、入社してから時間がたっても、研修で学んだマナーを忘れることはありません。それは、先輩社員も同じです。K社にとっては当たり前になっており、社風ともいえます。

(人事戦略研究所代表 吉田幸司…人事制度の構築、運用・労務管理指導、社員研修、キャリアカウンセリング等のコンサルティングや講演活動を行う。)

個別専門相談 ご案内(無料)

相談は事前予約制となっておりますので、
電話 23-1181でご予約願います。

◆法律相談

実施日 / 3月23日(金) 13:00～16:00

相談員 / 弁護士 菅原 憲夫氏

◆発明・商標相談

実施日 / 3月28日(水) 10:00～16:00

相談員 / 弁理士 細井 貞行氏



無料 発明・商標相談

毎月第4水曜日 10:00～16:00 函館商工会議所にて

函館の皆様と共に36年…私たちが皆様からのご相談にお答えします

英知国際特許事務所

所長弁理士 細井貞行 副所長弁理士 岩崎孝治 副所長代理弁理士 小橋立昌 弁理士 石渡英寿
弁理士 伊藤隆夫 弁理士 中村正道 弁理士 滝澤智夫 弁理士 神谷直慈

■東京本部 ■〒112-0001 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル TEL:03-3946-0531(代) FAX:03-3946-9290
■北海道支部 ■〒078-8802 北海道旭川市緑が丘東二条4-11-12 TEL:0166-65-2080 FAX:0166-65-2080
■浜松支部 ■〒430-0806 静岡県浜松市木戸町3-18 TEL:053-461-5662 FAX:053-460-6027

<http://www.eichi-patent.co.jp>